

生前贈与・相続対策

7/7(火)

①子や孫への贈与を間違えていませんか

第1部・第2部は同じ内容です。



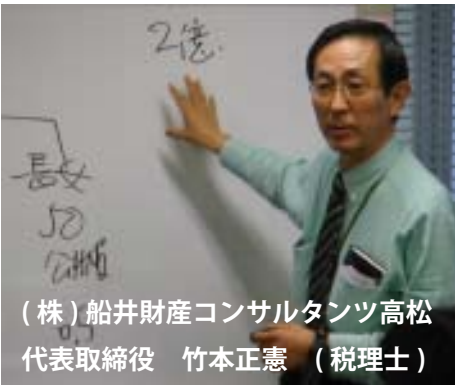
第1部 15:00～15:30 第2部 18:30～19:00

子や孫への贈与を間違えていませんか？
生前贈与の失敗しないやり方を事例を交え、分かりやすく講義します。
また、住宅生前贈与の上手な仕方も伝授します！
是非、お越しく下さい。

受講者全員にこの書籍を贈呈します ⇒
次代をひらく「新事業承継相続対策」(総監修 髭 正博) 定価2500円



②80%納税猶予制度に対応した事業承継、相続対策の成功・失敗事例



第1部 15:40～17:00 第2部 19:10～20:30

- ・新事業承継税制の問題点
- ・遺留分に関する民法特例の問題点
- ・生前贈与こそが自社株対策の基本
- ・上場株式が低く、上昇し始めた今こそが、自社株移動のチャンス!
- ・損をして得する自社株対策(投資信託等損切り法等)
- ・分社・社員持株会・役員持株会・単元株・金庫株等による対策 等事例を交え、講義します。

①か②、どちらか一つの受講も可能です。

お申し込み

FAX. 087-862-0988

受講料 ¥5,000

弊社顧問先様は無料!

会社名			
氏名		メール	
参加時間	7/7 15:00～17:00	TEL	
	7/7 18:30～20:30	FAX	

記載されたお客様の情報は、セミナーの受講票送付に使用致します。
法令で定める場合のほか、お客様の承諾なしに他の目的に使用いたしません。

是非、お越し下さい。
お待ちしております!



<http://www.funai-t.co.jp/seminar/index.php>

↑上記 URL からの申し込みも受け付けております!

懇親会について

セミナー終了後、20時45分から懇親会を予定しております。
会費は¥3,000です。

講師や他の参加者の方々との交流の場として是非、ご利用ください。

参加 ・ 不参加

お問い合わせ

船井財産コンサルタンツ高松

TEL. 087-834-0122 (担当: 西丸)

「共催」



みどり合同税理士法人
株式会社みどり合同経営



株式会社船井財産コンサルタンツ高松

開催場所のご案内

～生前贈与・相続対策～

< 日時 > 平成 21 年 7 月 7 日 (火) ※受付は開始時刻 30 分前からです。
第 1 部 15:00 ～ 17:00 第 2 部 18:30 ～ 20:30
第 1 部・第 2 部は同じ内容となっております。
懇親会 20:45 ～ 会費 ¥ 3,000

< 受講料 > 受講料 ¥ 5,000 **弊社顧問先様は無料!**

< 会場 > 〒 760-0062 香川県高松市塩上町 3 丁目 1-1
みどり合同経営ビル 2 階 ☎ 087-834-0122

< 交通アクセス > コトデン瓦町より徒歩 7 分
JR 高松駅より約 4km 車で 10 分

< 会場案内図 > 「みどり合同経営ビル」の看板が目印です。



★ コインパーキング

お車でお越しの方は、弊社 1 階駐車場をお使いください。

駐車される際は、奥から詰めて駐車してください。駐車スペースは十分確保しておりますが、万一、駐車スペースがない場合は付近の有料駐車場にお停めいただきますよう、お願い致します。